

議案第85号

福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成30年2月23日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、学齢児童の増加に対処するため、小学校を新設する必要があるによる。

福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例

福岡市立小学校設置条例（昭和39年福岡市条例第86号）の一部を次のように改正する。

本則の表に次のように加える。

| | |
|------------|--------------|
| 福岡市立照葉北小学校 | 福岡市東区香椎照葉七丁目 |
|------------|--------------|

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。